

くしろ 男女共同参画通信

ともに創りあげる社会をめざして

Vol.14
発行日：平成18年2月17日

〒085-0018 釧路市黒金町7丁目4番地
釧路市教育委員会生涯学習部生涯学習課

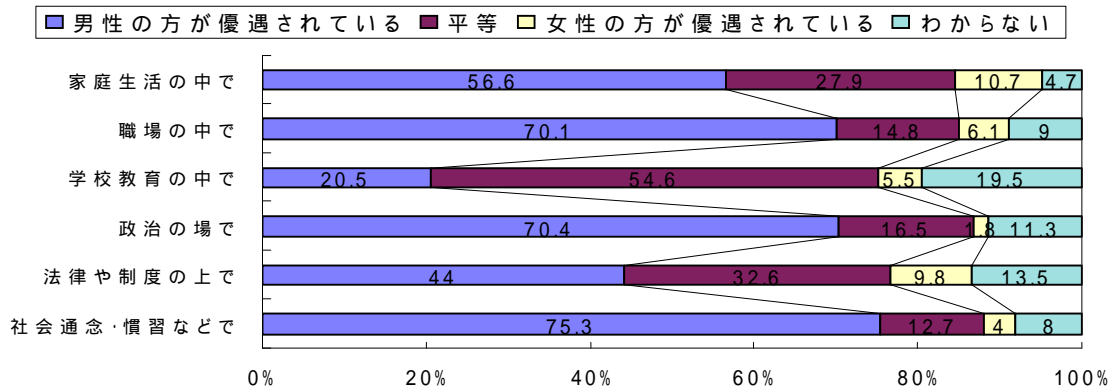
Tel 0154-31-4579
Fax 0154-22-9096



男女平等に関する市民意識・実態調査の結果がまとまりました。
昨年7月に市民約1400人（18歳～75歳の男女）を対象として郵送配布・郵送回収で実施し、回収率は35.2%でした。

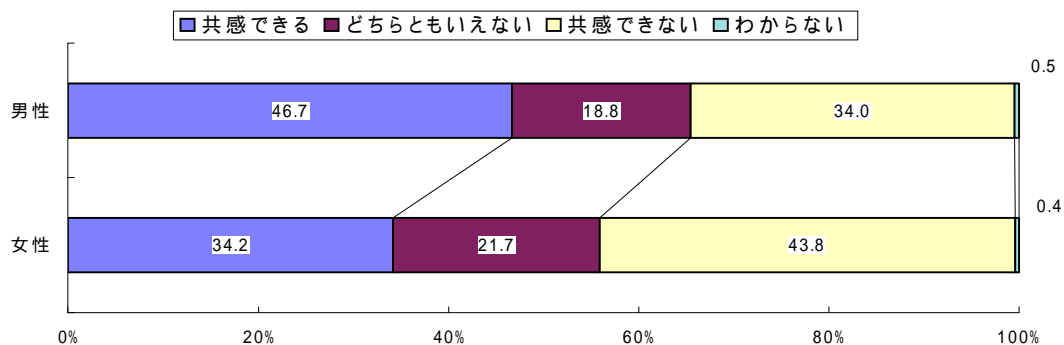
男女の地位は平等になっていると思いますか

各分野とも、『学校教育の中で』を除き、「男性のほうが優遇されている」とする人の割合が、「平等」あるいは「女性のほうが優遇されている」とする人の割合を大きく上回っている。



「男は仕事、女は家庭」という役割について共感できますか

全体では「共感できる」35.8%「共感できない」35.5%と肯定派、否定派で2分する結果となったが、男女別にみると「共感できる」とする男性は46.7%、反対に女性は「共感できない」という否定派が43.8%とそれぞれ高く男女間に意識の差が見られた。



女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことについてですか

回答率の高い順に「痴漢行為」15.8%、「家庭内における妻への暴力」15.3%、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」14.7%であった。

市民意識調査結果報告書をご希望の方は、教育委員会生涯学習課（Tel 0154-31-4579）へご連絡下さい。市のホームページ（生涯学習課）にも掲載しています。 <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>



- 暴力の根絶をめざしてわたしたちにできること -

☆ 釧路市

「くしろ男女共同参画プラン」啓発講座

「女性に対する暴力」は、暴力の被害者になる女性や子どもにとどまらず、周囲の人々を巻き込む社会問題となっています。

昨年9月10日、釧路市生涯学習センターを会場に「法務省人権啓発活動地方委託事業」として講師に金香百合さん（HEALホリスティック教育実践研究所長）を迎え講演会を開催しました。参加者は155人、講演の合間に参加者同士のコミュニケーションを取り入れながら「人としての尊厳を奪ってしまう人権侵害」の重たいお話を、わかりやすく伝えていただきました。

「被害者」の状況を理解する視点、被害者の回復に寄り添い、支える援助者の働き、何よりも一人ではなく、支え合う仲間の必要性を実感したとの感想が寄せられました。

啓発講座参加者の感想から...

全体的・総合的に物事を見ること、かわり、つながり、バランス、相互作用を大事にしながらアプローチしていくことの有効性を今更ながら確認しました。

金さん自身の生き立ちや心の変化などを身近に感じながら共感して聴きました。自分自身にも心と体の栄養をバランスよく取れるように心がけると共に隣人にぬくもりを伝えていけるひとになりたいと思いました。

誰もがこの問題につながっているとの意識啓発の必要をわかりやすく説き、特に、子どもの置かれている状況は心配を通り越して戦慄を覚えました。「子どもは、殴られるために生まれてきたのではなく輝くために生まれてきた」の言葉は、子どもに信頼される大人の役割を果たすこと、暴力を振るわない大人もいることをあらゆる場面で積極的に示していく必要を痛感しました。

「男女共同参画基本計画（第2次）」が閣議決定されました（平成17年12月）

- ・男女共同参画社会基本法第13条に基づき基本計画が策定されています。
- ・計画期間は、平成18年度から5年間（第1次は平成13年度～17年度）。
- ・第2次の計画重点項目

政策・方針決定過程への女性の参画拡大（2020年まで指導的地位に占める女性の割合30%）
女性のチャレンジ支援（女性の再就職、起業などの支援策の充実）

男女雇用機会均等法の適切な対応と推進

仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し（多様な働き方の導入）

新たな分野への取組（科学技術・防災・街づくり・環境等への男女共同参画促進）

生涯を通じた健康の保持・促進を図るため、男女の性差に応じた的確な医療の推進

地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動推進。

社会でのあらゆる分野での男女平等を推進する教育・学習の充実

女性に対するあらゆる暴力根絶のための基盤整備（被害者保護・支援・予防施策の推進）

あらゆる分野での男女共同参画の視点にたった施策の立案・実施で男女共同参画社会の実現を。

基本計画本文...内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/>

NPO法人 駆け込みシェルター釧路

一人で悩まずご連絡ください・・・電話相談 0154-32-7704（月～金曜日、午後2時～4時）

ホームページもご覧ください <http://www6.marimo.or.jp/hot946>